

信濃川水系学識者会議 第1回中流部会 議事要旨

開催日時：平成20年9月16日（火）10:00～12:00

場所：ホテルニューオータニ長岡 2F「白鳥」

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 委員の紹介

4. 信濃川水系学識者会議について

5. 部会長選出

6. 議事

① 河川整備基本方針、河川整備計画について

② 信濃川水系河川整備基本方針の概要と中流部の現状と課題について

③ 河川整備計画の事例紹介について

④ 質疑

7. 閉会

○部会長選出

規約第3条第4項に基づき、中流部会長に、西澤輝泰 新潟大学名誉教授を選出した。

○質疑

(A委員)

- 大規模な洪水というより、気候変動に伴う急激な河川の増水が問題になっている。信濃川でそのような場所があるのか。
- 大規模な洪水被害だけでなく、ゲリラ豪雨的な雨で生じる急激な河川の増水による被害があることをどのように周知していくのか。また何らかの対策を講じているのか。

(事務局)

- 短時間で水位上昇が生じる箇所について調査した結果、1時間に70cm程度上昇するような河川が管内でもあった。この結果を踏まえて、河川利用者に避難を呼びかける必要があると考えている。
- 具体的な手法として、携帯電話を利用した河川情報の周知が挙げられる。また、ダムや堰下流で放流による急激な水位上昇がないような放流方法のルール化、放流警報による危険の周知、テレビカメラによる監視等を行っている。
また、基準雨量を超えた場合に、市町村の首長に直接連絡する、自治体から住民への呼びかけを行ってもらう等の取り組みを行っている。

(部会長)

- 治水対策に加え、住民が安全・安心な河川利用ができるような諸対策を河川整備計画に盛り込む必要があるのではないか。

(B委員)

- 河川法の改正により、防災の方法論的なものに変化はあったのか。堤防の強化や、かさ上げなど、従来の方針と中身は変わっていないのではないか。
- H16.7.13 出水等の被災経験を特に中流部の特徴として生かしていく必要があると思う。それがこの中（河川整備基本方針、河川整備計画）に反映されているのか。
- 支川上流の山地で発生した土砂は支川を通じて流出し、河口域で様々な影響を及ぼしている。例えば、大河津分水路改修により、土砂の挙動がどのように変化するか予測するという点も（河川整備計画に）追加するべきでないか。

(事務局)

- 河川整備計画では、具体的に段階的な整備目標を明確に立てて整備していくという点が工事实施基本計画と大きく変わったところ。
- 防災という点では、情報伝達、ハザードマップ等のソフト対策を進めてきている。
- 治水対策については、洪水という非常に大きな量とエネルギーをもったものを相手にする以上、一定のハード整備は引き続き進めていかなければならない。一方で、計画を超えるような洪水や、ゲリラ豪雨等についての対応は、国だけでできるものではなく、地域住民や関係機関と連携しつつ進めていきたいと考えている。
- 土砂に関しては基本方針で考え方を示しているものの、学問的にも未成熟で非常に難しい部分があり、今後調査研究を進めるとともに、具体的に何が出来るか、最新の知見等を踏まえつつ考えていきたいと考えている。

(C委員)

- 信濃川水系は土地利用の約20%を農地が占めており、農家も多いことから、治水だけでなく利水も重要である。
- ゲリラ的な降雨に対して、水田の洪水調節機能を利用し、流出量の時間的な調整を図ることが考えられないか。

(事務局)

- 利水という観点も非常に重要なことと考えている。また洪水調節についても本会議において御意見としてまとめていただければありがたい。

(D委員)

- 川が長い時間をかけて自然環境を動かしてきている。河川整備計画はその検討を通じて、川の動きと住民の関係を正確に把握し、新しい信濃川をどのように整備していくのかということをも具体化していこうということ。
- 川がつくった地形の違いと人々が作ってきた文化の違いというものを我々が正確に把握することによって河川整備計画の具体的な新しい姿が見えてくる。

- 上・中・下流域の住民と川の関係を経史的にも正確に分析・把握し、それを新しい時代の川づくりにどう反映するかという点についてぜひとも作り上げてもらいたい。そういう意味で、地域住民の意見を正確に把握してもらいたいと考えている。

(E委員)

- ゲリラ豪雨による被害を受けるのは都市河川であり、柿川等信濃川に注いでいる様々な都市河川に着目して考えていかなければならない。
- 内水問題について考えていかなければならない。
- 豪雪に対する対応について具体的に記述していただきたい。

(事務局)

- 本部会は大臣管理区間の整備計画との位置づけだが、本川に流入する県管理河川も含めての調整が必要となる。支川からの流入について、また、それを受けての本川のあり方についての調整を踏まえた計画作りになる。
- 既存の消流雪用水に係る施設の今後の維持管理、新たな施設が必要か否かという点についても今後、議論していただければと考えている。

(F委員)

- 治水に関し、地球温暖化適応策検討小委員会の中間答申を整備計画でどのように取り扱うのか。
- 今後、地球温暖化による流出形態の変化により、水利用形態が大きく変わる可能性があり、そのことについて考えた方がよいのではないか。
- 最近の災害をみると、直轄管理区間というよりは、県管理区間や都市河川で発生頻度が大きくなっている。そのような背景の中で、どのように関係機関と連携して安全を確保するかという視点も必要である。
- 洪水予報等について、どのように住民に伝達するか非常に大きな問題である。
- ソフト対策は、人命は助けられても財産は助けられない。基本方針で決められているところでは、ハード対策もしっかりやっていただきたい。

(事務局)

- 地球温暖化による影響に関しては、定量的な予測の面で難しい部分があり、当面は超過洪水への対応、融雪の変化等の課題について、現在の知見の中で対応策を考えていかなければならず、整備計画としてどこまで盛り込めるかが課題となっている。
- ゲリラ豪雨等により、特に都市部もしくは県管理区間、市町村部等で大きな被害が生じるとき、国としてどのような支援を行っていけるのか、効果的な支援体制をどのように組み上げていけるのか、県、市町村との懇談等を通じて考えていく。
- 情報伝達が非常にハイテク化する中で、従来持っていたローテクが見失われる、地域住民のつながりが希薄になっている等様々な課題を抱えている。避難勧告等を発令しなければならない市町村等との懇談を通じて、災害に強い地域づくりを考えることも、課題であると考えている。

(G委員)

- 「資料-5 信濃川水系河川整備基本方針の概要について」P.43 について、10日間で渇水流量の半分以下となるような最小流量が起こりうるのか。
- 同P.63の水質の維持について、最近水質が改善されてきているのはどのような対策の効果によるものなのか。
- 洪水管理と渇水や発電取水による減水区間等の低水管理のバランス調整を取ることが非常に重要な視点となる。そのような意味では、流水を貯留し必要なときに流す機能を信濃川全域の中でどこに開発すれば、調整がきくようになるのか、地球温暖化による気候変動も踏まえ、できるだけ調整機能を開発し、ある程度コントロールできるような力を持つということが重要な視点だと思う。
- ミニ水力等新しい水利用の仕方も視野に入れつつ、今後発生する可能性のある問題も含めて計画していくことが重要。

(事務局)

- 渇水流量は日平均、最小流量は毎正時のデータであるため、渇水流量の半分以下の最小流量が生じている。
- 水質改善がどのような対策の結果であるのか、事務局としてもきちんと把握はしていないが、流域内の下水道整備も大きく影響しているのではないかと考えている。

(部会長)

- バッファについてはダムという話になるが、整備計画における当面の治水方針としては、主として大河津分水の河道改修となり、それを軸として現実的に対応していかなければ予算的にも余裕がないと思う。(ただし)利水の面で不安がある場合は、植林等、ダムに拠らないバッファについて議論を進めていく必要があると思う。
- 小さい流れを利用した発電等はこれから作っていく必要があるかと思うが、水力発電で開発できる場所は開発し尽くされているという状況である。

(H委員)

- 基本方針の中で景観という言葉が見えてこない。上・中・下流の3部会が、全体としてどのような物語性を持ち、一方で景観がそれぞれ異なっているということを基本方針に入れるべきではないか。庄川はその種の情報をかなり入れている。
- 小さな川と大きな川との結節点(合流点)付近は景観的に非常に重要になってくる。

(事務局)

- 「参考資料 信濃川水系河川整備基本方針(本文)」P16に「良好な景観の維持・形成について・・・」景観の重要な役割について記載させていただいている。
- 基本方針を踏まえ、景観に関し、どういうことを考えなければいけないのか、今後御指摘をいただきながら、河川整備計画を作る中で考えていきたい。